

「マルチステークホルダー方針」

当行は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。そのうえで、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、地域社会への貢献と当行ならびに当行従業員の成長という好循環の創造につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

当行は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて「賃金決定の大原則」に則り、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期と方法で、賃金の引き上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、「人財育成」「組織風土改革」「働きがいのある職場づくり」といった側面から人財投資を中心にハード・ソフトの両面から積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについて労使間での真摯な対話に取り組むとともに、人財投資については、採用・育成制度の充実、年齢・バックグラウンドに関係なく誰もがキャリアを思い描きチャレンジできる環境整備、一人ひとりが働きがいを感じながら最大限の能力を発揮できるダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進といった取り組みを通じて、当行の持続的成長・競争力強化を目指して参ります。

2. 取引先への配慮

当行はパートナーシップ構築宣言の内容順守に、引き続き、取り組んでまいります。

・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年3月16日】

・パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/24829-11-00-fukuoka.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当行は、ESGやSDGsの考え方を踏まえ、グループ経営理念に基づく事業活動への取り組みを通じて、「地域経済発展への貢献」と「FFG 企業価値の向上」の好循環サイクルを創出し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

2023年5月12日

株式会社福岡銀行 取締役頭取 五島 久